

## 38 都道府県で新医療計画を公表 ホームページで施設名や概況も確認可能に

今年 4 月からスタートした新たな都道府県医療計画には 4 疾病 5 事業ごとに医療機能を担う医療機関の実名を記載することとなったが、6 月 30 日現在、38 都道府県がこの医療機関名を記載した新医療計画をホームページ（HP）で公表していることがわかった。

**【4 疾病 5 事業】**  
がん / 脳卒中 / 急性心筋梗塞 / 糖尿病 / 救急医療 / 災害医療 / へき地医療 / 周産期医療 / 小児医療

医療計画への医療機関名の記載は、地域住民や患者、地域医師会等の医療関係団体、学識経験者等で構成する作業部会で協議した上で決定することになっており、最終的には各都道府県に委ねられているため、記載基準は都道府県で異なる。

例えば、今年の診療報酬改定で医療計画への記載が地域連携診療計画管理料・地域連携診療計画退院時指導料の算定要件となった脳卒中についてみると、医療機関に実施したアンケート結果の回答をそのまま記載している県がある一方で、選定条件を明確に示したり具体的な機能や手術等の実施数も記載している県もある。

兵庫県や熊本県などでは記載する医療機関の選定条件を明示している。兵庫県では脳卒中の急性期医療を担う医療機関の条件として、「t-PA が 24 時間実施可能」、「外科的治療が必要な場合、2 時間以内に治療開始」などの条件に該当する病院を記載。さらに実施可能な体制が当直体制かオンコール体制かなどで、病院を「A」、「A'」、「B」の 3 段階に区分している。熊本県ではさらに具体的な要件を設定しており、「常勤医師が学会等による t-PA に関する講習会を受講し、かつ脳卒中急性期治療の経験が 50 例以上」といった要件のすべてを満たす医療機関のみを記載している。

病院ごとの開頭術や t-PA の実績を記載しているのは大阪府。例えば、t-PA の実績では大阪脳神経外科病院が国立循環器病センターを上回る 52 例（2005 年 10 月 1 日～06 年 9 月 30 日実績）で府下トップであるなど、急性期医療を担うとして記載されている病院がどれだけの実績があるのかが住民にも一目でわかるようになっている。

新医療計画はスタートしたばかりで、まずは制度を軌道に乗せることが最優先だろうが、すでに具体的情報を盛り込んでいる都道府県もあることから、今後の見直しによって医療計画も充実が図られていくのではないだろうか。

なお、各都道府県の医療計画のサイトは日本脳卒中協会のホームページ（<http://www.jsa-web.org/stroke/hsp.html>）に一括掲載されている。